

答弁書第二五二号

内閣参質一九三第一五二号

平成二十九年六月二十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 伊 達 忠 一 殿

参議院議員福島みずほ君提出加計学園の獣医学部新設に係る内閣府職員の自治体職員との面会及び視察に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員福島みずほ君提出加計学園の獣医学部新設に係る内閣府職員の自治体職員との面会及び視察に関する質問に対する答弁書

一及び二について

一般的に、内閣府の担当者は、国家戦略特区ワーキンググループや国家戦略特別区域会議、国家戦略特別区域会議分科会等の前後に、関係地方公共団体の担当者と、運営等に関する事務的な意見交換を日常的に行っており、緊密な連絡調整に努めているところであるが、これらの意見交換の日時等については記録がなく、お尋ねについてお答えすることは困難である。

三について

内閣府の職員は、京都府内の市町村の担当者に対して国家戦略特別区域に関する説明を行うなどのため、平成二十八年十月二十日に同府に出張した。

四について

お尋ねの「公平に対応」の意味するところが必ずしも明らかでないため、お答えすることは困難であるが、いずれにせよ、平成二十九年五月十五日の参議院行政監視委員会において、山本内閣府特命担当大臣

（地方創生）が「今回は、地域での水際対策の充実あるいは専任教員の確保の具体的な見通し、自治体との連携、それから国際基準に沿ったカリキュラムの充実といった点で、京都府と比べて熟度が高い今治市の提案を早期に実現するという判断になったわけであります。しかし、今治市や加計学園に限定するという趣旨ではなく、今後特段の問題が生じなければ、更なる規制改革として二校目、三校目を認めていくことも検討に値すると考えている」と答弁しているとおりである。